

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品物価高騰家計応援プレミアム商品券事業(R7補正分)	①地域商店街の活性化と町内住民の生活の潤いを目的に、1冊5,000円(プレミアム分60%)の食料品物価高騰家計応援プレミアム商品券を発行し、商店街の利用促進と消費喚起を図る。 ②③交付金額合計21,500千円(うち19,000千円を交付金充当) ・商品券プレミアム分(60%):3,000円×7,000冊=21,000千円、事務費:500千円 ④町民及び事業者	R8.1	R8.4以降
2	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	水道料基本料金減免事業(R7予備費分)	①物価高騰の影響を受けている町民の負担を軽減するため、米国関税措置として2か月分(令和7年9月～令和7年10月)の水道料金の基本料金の減免(公共施設を除く。)、また、町の簡易水道対象外地域で構成する地区水道組合等に対し、基本料減免に係る補助金を交付する。 ②簡易水道利用世帯940世帯、地区水道組合11組合、他市町村水道利用者1世帯 ③3,681千円【3,324千円(簡易水道利用世帯1か月減免1,661.7千円×2か月)、353千円(地区水道組合1か月減免176.4千円×2か月)、4千円(他市町村水道利用者1.7千円×2か月)】うち一般財源276千円 ④町民・事業者	R7.7	R7.12

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小中高等学校生の保護者負担軽減のための学校給食費支援事業(R7補正分)	①物価高騰による小中高等学校生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費を支援する。 ②③全額支援 小学校1,322,150円、中学校902,853円、高等学校557,466円 計2,782,569円(うち2,500千円を交付金充当) 【内訳】 給食数(1月～3月)小学校4,265食、中学校2,529食、高校1,426食 給食費 小学校310円、中学校357円、高等学校391円 ④小学校93人、中学校57人、高等学校54人 計204人 ※教職員の給食費は含めていない	R8.1	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中高等学校生の保護者負担軽減のための学校給食費支援事業(R7補正分)	①物価高騰による中高等学校生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費を支援する。 ②③全額支援 中学校3,570,000円、高等学校4,160,240円 計7,730,240円(うち6,000千円を交付金充当) 【内訳】 給食日数 4月～3月 中学校200日、高校190日 給食費 中学校357円、高等学校391円 ④中学校50人、高等学校56人 計106人 ※教職員の給食費は含めていない	R8.1	R8.4以降
5	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰子育て世帯応援事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担を軽減するため、10,000円を給付する。 ②③助成額10,000円×291人＝2,910,000円 システム改修費 200,000円(税込) (うち2,800千円を交付金充当) ④児童手当対象者	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料基本料金減免事業(R7補正分)	①物価高騰の影響を受けている町民の負担を軽減するため、9か月分(令和8年4月～令和8年12月)の水道料金の基本料金の減免(公共施設を除く。)、また、町の簡易水道対象外地域で構成する地区水道組合等に対し、基本料減免分を補助する。 ②簡易水道利用世帯940世帯、地区水道組合11組合、他市町村水道利用者1世帯 ③16,923千円【14,956千円(簡易水道利用世帯1か月減免1,661.7千円×9か月)、1,951千円(地区水道組合1か月減免216.7千円×9か月)、16千円(他市町村水道利用者1.7千円×9か月)】 (うち15,414千円を交付金充当) ④町民・事業者	R8.1	R8.4以降
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	社会福祉施設等における物価高騰の負担軽減支援事業(R7補正分)	①エネルギー・食料品等の価格の高騰の影響を受けた社会福祉施設及び事業所を運営する法人に対し、その負担の軽減するための支援を行い、施設等の安全安心な生活環境の確保とサービス提供体制の維持・継続を図る。 ②③交付金額の合計 9,000千円(うち9,000千円を交付金充当) 【内訳】 ・1,500㎡～ 7,500千円(3施設×2,500千円) ・1,000㎡～1499㎡ 0千円(0施設×1,700千円) ・500㎡～999㎡ 1,000千円(1事業所×1,000千円) ・～500㎡ 500千円(1事業所×500千円) ④町内の社会福祉施設及び事業所 ・障害者支援施設 2施設 ・特別養護老人ホーム 1施設 ・グループホーム 1事業所 ・有料老人ホーム 1事業所	R8.1	R8.3

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	酪農畜産飼料高騰支援事業(R7補正分)	①配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農畜産経営の負担軽減の支援として、牛の飼養頭数に対して交付金を支給する。 ②③成牛(24か月以上) @4千円×320頭=1,280千円 子牛(24か月未満) @2千円×200頭=400千円 計 520頭1,680千円(うち1,500千円を交付金充当) ④酪農畜産経営者	R8.1	R8.3
9	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農作物生産資材等高騰支援事業(R7補正分)	①農作物の生産資材や電気、燃料等の高騰による影響を軽減するため、経営安定所得対策の対象農業者で町内の農業者に対して耕作面積に応じて支援金を交付する。 ②③経営規模50ha未満@90千円×187件=16,830千円(うち18,700千円を交付金充当) 50ha～99ha@135千円×14件=1,890千円 100ha～199ha@180千円×2件=360千円 200ha～299ha@270千円×1件=270千円 300ha以上360千円×1件=360千円 計205件19,710千円	R8.1	R8.3
10	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通維持・確保支援事業(R7補正分)	①地域公共交通は、高齢者の多い過疎地域では重要な交通手段であり、エネルギー価格高騰の中でも継続・維持等ができるよう支援し、重要な路線バスの維持及び公共交通機関としての役割の確保を図る。 ②③1事業者 3,619千円(うち3,619千円を交付金充当) ④路線バス事業者	R8.1	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
11	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域観光業維持・確保支援事業(R7補正分)	①町内唯一の観光事業者に、エネルギー価格高騰の中でも継続・維持等できるよう支援する。 ②③1事業者 500千円(うち500千円を交付金充当) ④観光事業者	R8.1	R8.3